

介護保険の制度が変わります

☎ 高齢介護課 ☎893-6400

介護保険は3年ごとに制度が見直されます。令和3年度からの主な改正点をお知らせします。

介護報酬が変わりました(4月施行)

サービス利用時に支払う利用者負担が変わりました。詳細は、ご利用のサービス事業所にご確認ください。

要介護認定有効期間の上限が延長されます(4月施行)

要介護認定のうち更新で設定される有効期間の上限が36か月から48か月に延長されます。

高額介護サービス費等の上限額が一部変わります(8月施行)

高額介護サービス費等の「現役並み所得者」の区分が細分化され、上限額の一部が変わります。

7月までの上限額 44,400円

8月からの負担上限額・世帯単位(月額)	
年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円
年収約383万円以上770万円未満	44,400円

食費の基準費用額が変わります(8月施行)

施設を利用する場合に基準となる費用(基準費用額)のうち、食費の金額が変わります。

7月まで:1日あたり1,392円 8月から:1日あたり1,445円

特定入所者介護サービス費等の段階と負担限度額が一部変わります(8月施行)

第3段階の利用者負担段階が細分化されます。

第3段階 本人および世帯全員が住民税非課税で、
合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が
①80万円超120万円以下の人
②120万円超の人

利用者負担段階	7月まで	8月から
第2段階※(短期入所サービス)	390円	600円
第3段階①(短期入所サービス)	650円	1,000円
第3段階②(施設サービス)		1,360円
第3段階③(短期入所サービス)		1,300円

※合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人

令和3年度からの計画を策定

市は、令和3年度から3年間の計画期間とする「交野市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者自身も役割や生きがいをもって住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを推進します。

3か年の介護保険料を改定

令和3年度から3年間の介護保険料基準額を新たに設定しました。第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料基準額は下表のとおりです。

段階	対象者	年間保険料	
1	①生活保護受給者または中国在留邦人等支援給付受給者 ②世帯全員が市民税非課税で、かつ本人が老齢福祉年金受給者もしくは前年分の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の者	19,320円	
2	世帯全員が市民税非課税で、かつ前年の本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計が	80万円以上120万円以下	32,160円
3		120万円超	45,120円
4	世帯員の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額と課税年金収入金額の合計が	80万円以下	57,960円
5		80万円超	64,320円
6	本人が市民税課税で、前年度の合計所得金額が	120万円未満	77,280円
7		120万円以上210万円未満	83,640円
8		210万円以上320万円未満	96,480円
9		320万円以上350万円未満	106,200円
10		350万円以上500万円未満	115,800円
11		500万円以上650万円未満	122,280円
12		650万円以上800万円未満	125,520円
13		800万円以上	128,640円

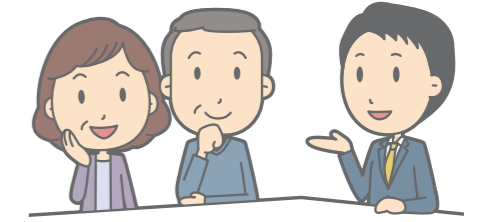


令和3年度 組織と電話番号一覧(保存版)

市役所本館	
総務課	☎ 892-0121
人事課	
地域振興課	
秘書広報課	
政策企画課	
財務課	
財産管理課	
市民課	
医療保険課	
税務室	
会計室	
議会事務局	
土地開発公社	
新庁舎整備室	

市役所別館	
環境衛生課	☎ 892-0121
都市計画課	
開発調整課	
宮繕課	
第二京阪道路沿道まちづくり推進室	
道路河川課	
下水道課	
緑地公園課	
農政課	
特定事業推進室	
農業委員会事務局	
行政委員会事務局	

ゆうゆうセンター	
人権と暮らしの相談課	☎ 817-0997
子育て支援課	☎ 893-6406
こども園課	☎ 893-6407
健康増進課	☎ 893-6405
新型コロナウイルスワクチン接種対策室	☎ 893-2111
福祉総務課	☎ 893-6400
生活福祉課	
障がい福祉課	
高齢介護課	
社会福祉協議会	☎ 895-1185
地域包括支援センター	☎ 893-6426



市役所第二別館	
危機管理室	☎ 892-0121

環境事業所	
環境事業課	☎ 892-2471
環境総務課	☎ 892-0121

青年の家	
教育総務室	☎ 810-0530
指導課	☎ 810-0522
学務保健課	☎ 810-8011
まなび舎整備課	☎ 810-8010
まなび未来課	☎ 810-8010
社会教育課	☎ 892-7721
社会教育課文化財係	☎ 893-8111
青少年育成課	☎ 892-7721
青年の家図書室	☎ 893-4881

いきいきランド交野	☎ 894-1181
星の里いわふね	☎ 893-3131
倉治図書館	☎ 891-1825
星田西体育施設	☎ 893-7721
給食センター	☎ 891-0098
いきものふれあいセンター	☎ 893-6520
ボランティアセンター	☎ 894-3737
シルバー人材センター	☎ 893-0430
こどもゆうゆうセンター	☎ 892-3077
乙辺浄化センター	☎ 892-2472
水道局	☎ 891-0016
星の里浄水場	☎ 893-6281

消防本部	
総務課	☎ 892-0119
予防課	☎ 892-0012
警備課	☎ 892-0013